

賃貸住宅を退去する際の トラブルにご注意ください!!



～ 入居時から、「いつか出ていくとき」に備えておこう～

賃貸住宅の原状回復トラブル事例

- 6年半居住した賃貸マンションを退去する際に、原状回復費用としてクロス張替えなどの高額な見積書が届いた。通常の使用でついた傷なのに納得できない。
- 賃貸アパートの退去時、ペットが傷をつけたとして、クロス張替え費用を請求された。傷の写真を見たが、ペットがつけた傷には見えないため支払いたくない。
- 賃貸マンションの入居時に「退去時のルームクリーニング代は不要」と言われたにもかかわらず、引越の際に請求され納得できない。
- 賃貸アパートを退去後、原状回復費用の精算書が届いた。入居時から傷ついていた床等の原状回復費用が含まれているため支払いたくない。



「原状回復」の一般的なルール

- 借主は、賃貸物件の「原状回復義務」を負う。
- 「通常損耗」「経年変化」「借主に責任がない損傷」は、原状回復義務に含まれない。

※一般的なルールと異なる条件が契約で定められている場合があります。

アドバイス

- 契約する前** 契約内容の説明をよく聞き、契約内容を十分確認しましょう。
 - 入居時** 賃貸住宅の状況をよく確認し、写真や動画等で記録に残しましょう。
 - 入居中** トラブルが起きたら、すぐに貸主側に相談しましょう。
 - 退去時** 精算内容をよく確認し、納得できない場合は貸主に説明を求めましょう。
- 貸主と交渉することとなった場合は、以下のガイドラインを参考にしましょう。

【参考】国土交通省「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000020.html

入居時



不安に思ったり、トラブルに遭ったら、消費者ホットライン ☎188 (いやや!) にご相談ください!

太陽光発電システムの点検商法について

～「点検が義務化された」という勧誘に注意!～

1 突然、事業者が訪問し…

太陽光パネルの点検が義務化されたので無料点検に来ました。パネルを原因とした火災事故も起きています!



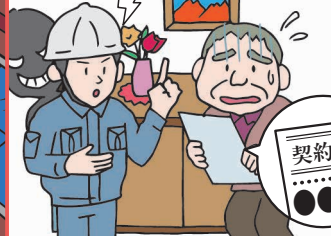
火災…?!
怖いなあ…

2 ドローン等で点検…



3 点検後

パネルをサーモモニターで確認したところ、洗浄とコーティングが必要な状態です!
●●万円かかります!



契約書
●●万円

4 契約後、家族に話すと…



高額だし、だまされているんじゃない? 解約したほうがいいよ。

説明はウンだったのか…

アドバイス

- ・事業者から「点検が義務化された」などと言われても安易に契約せず、まずは購入した販売店・施工店や機械メーカーに、設備が「定期点検の義務対象」かどうかを問い合わせ、点検の要否を確認しましょう。
- ・太陽光発電システムの点検やメンテナンスの契約をする場合は、その場で契約せずに複数社から見積もりを取って検討しましょう。
- ・不安に思った場合は、最寄りの消費生活センター等に相談しましょう。 【県民文化局県民生活課】

愛知県警察公式アプリ「アイチポリス」

犯罪被害防止に必ず役立つ!
愛知県警察公式アプリ「アイチポリス」

アイチポリスで特殊詐欺等の最新情報をチェック! そのほかにも防犯対策に役立つ機能が盛りだくさん♪

アプリの主な機能

- パトネットあいち** 警察署から配信された情報をリアルタイムで確認できます。
- マップ機能** 犯罪、交通重大事故情報等をマップで確認できます。
- イマココ機能** 事前登録した相手に現在地を連絡できます。
- 痴漢撃退機能** 画面をタップすると大音量でブザーが鳴ります。
- 防犯ブザー機能** 周囲に助けを求めたり、痴漢被害に遭っていないか画面を提示して確認できます。



※本アプリは無料で利用できますが、ダウンロード及び利用時にはデータ通信料がかかります。
※Apple及びAppleのロゴは、米国およびその他の国で登録されたApple Inc.の商標です。
※Apple Storeは、Apple Inc.のサービスマークです。
※Google Play及びGoogle Playロゴは、Google LLCの商標です。

詐欺に注意!!
被害が激増

警察 + LINE
はサギ!



愛知県内では、ニセ警察詐欺などの特殊詐欺、SNS型投資詐欺、SNS型ロマンス詐欺の被害が激増しています。

犯人と会話しない

必ず儲かる話はない

やりとりしている
相手をよく確認する



「アイチポリス」には
お得なクーポンもあるよ!
今すぐダウンロード♪

【愛知県警察本部生活安全総務課】

レポート



愛・地球博20祭連携イベント

エシカルパーク

2025年9月21日(日)に、愛・地球博記念公園(モリコロパーク)の地球市民交流センターにて「愛・地球博20祭連携イベントあいちエシカルパーク」を開催しました。

多彩なワークショップ、クイズ、ミニイベントを通して、人や社会、地域、環境にやさしい「エシカル消費」を多くの方に体験していただきました。



こちらをご覧ください

エシカル消費ポータルサイト

エシカル×あいち 検索



【県民文化局県民生活課】

「あいちエコアクション・ポイント」 を発行しています!

お店でのグリーン購入や食べ残しゼロなどのエコアクションに対してポイントを発行しています。

ポイントを貯めるとQUOカードが当たる抽選に応募ができます。

皆さんもエコアクションを実践し、ポイントを集めてみませんか?

対象のエコアクション / あいちエコアクション・ポイント

- 1 **グリーン購入**
家電 衣類 食品 家庭用品 文房具
- 2 **プラスチック製カトラリー類の辞退**
- 3 **使用済みクリーニングハンガーの返却**
- 4 **飲食店での食べ残しゼロ**
- 5 **フードバンク等への寄付**

詳しくはウェブサイト (<https://www.eap.pref.aichi.jp/>) をご覧ください



【環境局環境活動推進課】

暮らしに木材を取り入れましょう!

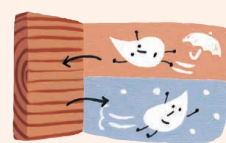
木材は、CO₂を吸収して育ち、SDGsやカーボンニュートラル社会の実現に貢献する再生可能な資源です。

人や環境に優しい木材の利用を県内全域に大きく広げていきましょう。

木には、心や身体に優しく働きかけ、学習や作業の効率を高めるなどの効果が実証されています。



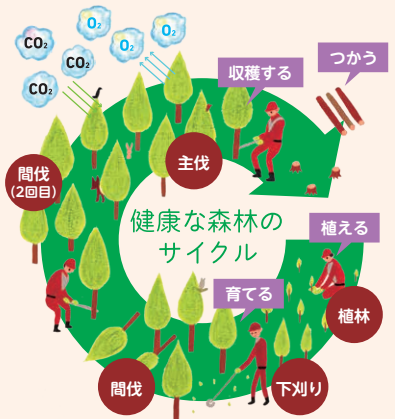
ストレスを和らげる効果



木材の調湿効果



木材の断熱効果



【農林基盤局林務課あいちの木活用推進室】

2026年度

愛知県消費生活モニターを募集します



日常生活の中で消費生活に関する様々な観察や情報提供をしていただく、消費生活モニターを募集しています

活動内容

日常生活の中での危険と思われる商品、不当な表示等の観察・情報提供、御家族、御友人、地域の方など身近な方への消費生活に関する情報の提供、消費生活に関するアンケートへの回答など

応募条件

満18歳以上の県内在住者

任期

県が依頼した日から
2027年3月31日まで

謝礼

年額1,500円以内(予定)

募集人数

150名程度

応募票の配布

県民相談・情報センター、各県民事務所等の広報コーナー、各市区町村の窓口で配布するほか、ウェブページからもダウンロードできます。

募集期間

2026年2月24日(火)まで(当日消印有効)

申込方法

応募票に必要事項を記入の上、郵送(〒460-8501(住所記載不要))、もしくは
あいち電子申請・届出システムのいずれかでお申込みください。
詳細はウェブページでご確認ください。

[詳しくはこちら](#)

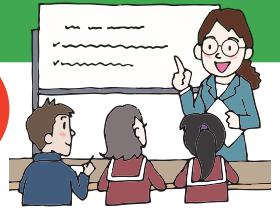
【県民文化局県民生活課】



消費者教育を応援しています！～消費者教育講師派遣のご案内～

愛知県では、学校や地域団体・事業者等が開催する消費者教育に関する研修や講座に、**無料**で講師(消費者教育コーディネーター、消費生活相談員、弁護士、司法書士等)を派遣しています。ぜひご活用ください。

無料



種類	対象	内容
あいち消費者市民講座	小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学など	指導者・管理者向け講座 ●消費者市民社会を目指す消費者教育のあり方 ●対象者の年齢や特性に応じた教育プログラムの提案など
	地域団体、事業者団体、事業者など	一般消費者向け ●消費者被害・事故、消費者トラブルと対処法、「エシカル消費」など
若年消費者教育(実践的授業*)	小学校・中学校	●小・中学生向け消費者教育教材「かしこい消費者のススメ」を活用した授業 ●契約の仕組み、小・中学生に多い消費者トラブルと対処法
	高等学校、特別支援学校(高等部)及び高等専門学校、専修学校(高等課程)など	●契約やクレジットカードに関する知識 ●消費者トラブルと対処法、「エシカル消費」など

- ・**申込時期**
原則、講座実施日の50日前まで
- ・**参加人数**
概ね20名以上(応相談)
- ・**講座時間(平日)**
原則10:30～16:00
- ・**講演時間**
60～90分程度
- ・**会場**
主催者側でご用意ください

*契約に関する基本的な考え方や契約に伴う責任、契約や取引のルール等の知識、消費生活センターの役割・機能などを学ぶことにより、自立した消費者を育成することを目的として行う授業

お問い合わせはお気軽に 愛知県県民生活課 ☎052-954-6603まで!

愛知県消費者教育 講師 検索

【県民文化局県民生活課】

[詳しくはこちら](#)



ノロウイルスによる食中毒を予防しましょう!

冬はノロウイルスによる食中毒が多くなるため注意が必要です。
カキなどの二枚貝を加熱不十分状態で食べたり、人の手などを介してウイルスが付着した食品を食べることでノロウイルスに感染します。ノロウイルスに感染すると、おう吐、下痢、腹痛などの食中毒症状を引き起こすことがあります。
ノロウイルスによる食中毒を予防するために、十分な加熱調理(二枚貝などは中心部を85～90℃で90秒以上)を行いましょう。
また、トイレの後・調理前・食事前にはしっかりと手を洗いましょう。

しっかり手を洗って
ノロウイルスによる
食中毒を予防しよう!



【保健医療局生活衛生課】

●消費生活相談窓口のご案内●

トラブルに遭ったり、不安を感じたときは、一人で悩まずお早めにご相談ください。

消費者
ホットライン ☎188 (いやや!)

愛知県の消費生活相談窓口

■愛知県消費生活総合センター ☎(052)962-0999

県やお住まいの市町村の消費生活相談窓口につながります。

インターネット(愛知県電子申請・届出システム)でも受け付けています。



あいち暮らしWEB
キャラクター「ピッピ」

作成/愛知県県民文化局県民生活部県民生活課 〒460-8501名古屋市中区三の丸3-1-2 ☎(052)954-6603

・2026年2月作成

消費生活に関する情報サイト「あいち暮らしWEB」をご覧ください!

あいち暮らしWEB 検索